

# 信仰的人格と自律の精神

——日蓮門下学生の教育寄宿舎——

石川康明

△史料▽

## 綱領

教権に盲従して自我の自由を覺らざるものと、自由あるを知つて仏陀、聖祖を忘るゝものとは共に末だ我党の士ではない。潑刺たる自由と、真摯なる求道の精神とを持つて、而もよく法華經、聖訓に信解を求めざる者にして、始めて我党の士と許す事が出来る。

我党は徒らに職業的僧侶たらん事を仏祖の前に恥

づる。信念ある宗教家！ 唯此一事を達せん事を我等第一の祈願とする。

## 園規

一、茗谷学園は、日蓮上人門下の法器たらむとする目的を以て、世間諸学校に通学する者の為の寄宿舎である。

一、本学園に入園せんと欲する者は、本人の履歴書を添えて、予め口頭又は書面にて其意志を申出で、園の許諾を待たねばならぬ。尚入園の上は在園書

を要する。

履歴書は原籍、法籍、学歴を記載し、在園証は、園規を守るべき事、本人一人以上の事は保証人に於て引き受ける旨の二件を記入して、保証人の連署を要する。

一、本学園は舎監一名を置きて、園生活一般を総覧し、更に園員中より三名の全員委員を選び、舎監を補佐して、諸般の事務を行ふ。

一、本学園生活は元来自治を本業とし。各自の自律的精神に信頼するも、年来涵養し来つた園の美風と綱領とは、是を尊重し、且服膺する事を要求する。

一、本学園は弁論部、文芸部、運動部を置き、各部に委員を選定して其事務を分担する。

弁論部は園員各自の思想交換、発表を旨とし、從つて共同生活を意義あらしめる最重要な機関であるから、毎月二回以上を開催する。

文芸部は年四回の雑誌を発行し兼て図書の事を司る。運動部は平常庭内の運動の外に春秋二回の遠足を催すを例とする。

一、園員は毎朝仏前に一整に礼拝を行ふは勿論、各聖

日には適當の方法を以て是を記念すると共に、信念の修養に資する事に努める。

一、自修時間は学生の最も神聖な時間であるから、絶對に是を守らねばならぬ。

一、園員は食費其他の実費として一定額を毎月五日までに納入せねばならぬ。

園費の額は時の物価に依つて上下する。七日以上連続して、且予め届出で、外出した時には、其日数だけ園費の割戻しをする。

一、本園の記念日は毎年九月二十日と定める。

昭和四十七年四月、堀ノ内妙法寺（当時・小林教明山主）は、茗谷梅檀学寮を山内に建設したのに際し、それまで一般に公開されていなかった『茗谷学園一覽』の小冊子を再刊した。

周知のごとく、茗谷学園は明治三十六年九月二十日に創立された日蓮宗内有志による教育施設であり「日宗学生の理想的寄宿舎」を目標にした学寮として、近代日蓮宗史に記録されるべき人材育成機関であつた。

そもそも茗谷学園は、日宗十万人団結報恩会の事業として建設された。ここから輩出した人々の多くはその後の日蓮宗を担って種々な活動を展開した。創唱者は武見日恕(妙法寺二十九世)で、報恩会の大塚藤平らの資援をうけ、明治三十六年一月十日に主唱者である岡田教篤、福井教達、山田一英三名によって日宗学生監督寄宿舎「茗谷学園」の創立趣意書が発表された。ついで東京、茗荷谷に三百坪の土地を購入し、四月には仮開園をし、九月二十日に開園式を挙行した。仮開園の時、ただちに二十余名が申しこみ、最終的には三十四名を数えた。名誉園長武見日恕、舎監山田一英(翌年の日露戦争に従軍し一時守尾貫教が代行、三十八年復帰)によって運営された。清水竜山、本間日演、本多日生、田中智学らを招請して『日蓮宗綱要』や『開目抄』『聖語録』『宗学綱要』などが十カ月間にわたって講述された。第一回入園者(明治三十六年度)には、堀一芳、本良英竜、守尾貫教、石橋湛山、山上智海等々が在籍している。ちなみに、馬田行啓、綱脇竜妙(明治三十八年度)、浅井要麟、中村清研、松井正純(明治

四十四年度)なども入園者であった。

大正三年九月二十日に、創立十周年記念を開催。舎監は山田一英から園友の八木友真に交代した。それ以前の第一期十年間は創業時代であり、第二期十年間は内部拡充時代といふべき時期であった。第二期の十年目に当る大正十二年一月『茗谷学園一覽』が刊行されたのである。同書の序において編者は、寄宿生活は人間味に欠けたものでなく、かえって「学生の社会的性格、研究的精神を涵養する上に欠くべからざるもの」と語っている。また「今日の学校は学生に学術を授けるが、人格或は人間としての鍛練を与える事は難い。又それは学校の様な機関の本来成し得られる注文でもなからう。こうした意味から私は、殊に信仰的人格を目指す青年には、むしろ学校は従で、寄宿舎生活が主になるものと信じたい」と指摘している。

茗谷学園が創設された背景には、明治三十五年の「開宗七百五十年」を契機とする「日蓮主義勃興の烽火」といふべきものがあつた、と同書の「創立の由縁及沿革」は記している。それによれば、明治三

十三年の秋頃、哲学館（今の東洋大学）内に日蓮門下各教団の学生が結集して研究会（「橘香会」）を組織し、翌年には「本化門下夏期講習会」を一週間、にわたって竜口寺にて主催した。この先駆的活動をうけて、明治三十五年四月二十八日に「開宗六百五十年記念大会」が開催され、四海新聞の創立、門下各派の統合、宗学の合議と本尊様式の統一、各門下教団の合同による教育と布教といった方向や計画がそれぞれうち出されたわけである。

他方、日清戦争後の社会動向に関連して、「私学が官学の制肘を脱して学の独立尊厳を叫び、宗教部面では、自由討究が教権主義の羈絆を逸して新教樹立の声が所在喧しい」気運が起っていた。さらには、従来の「檀林教育」にたいする「悲憤慷慨の矢叫び」も放たれて結集していく自覚も強められていた。当時の宗務当局の主流であった、いわゆる「教権派」と佐野前助、柴谷竜寛らの「宗風刷新国家救済」派との対抗関係は、この時期に現出していたのである。

「日宗学生の理想的寄宿舎」をめざす茗谷学園の

創設は、「教権主義」に対抗する自由討究と宗風刷新活動の結実として実現した、という意味を持つていた。宗門当局は、「叛逆者養成所でもあるかの様に、寧ろ反対された」が、宗風刷新を考える人々には共鳴をひき起し、最も困難な資力を武見日恕、久保田日遙、岡田教篤、豊田教寛、望月日謙、及川真能及び大塚藤平らの人々が提供して建設されたものであった。

ところで注目すべきことは、茗谷学園の「綱領」である。また「園規」に提示された教育ならびに運営内容である。前掲のそれらを読む時、当時の熱烈な行学への姿勢と自由及び自治を土台とする教育方針の概要をかいまみることができる。

「綱領」には、日蓮門下としての同志的研鑽と結合が強調され、八信念ある宗教家をめざす祈願が提示されている。法華経、仏陀、聖祖の信解を根本とする「潑刺たる自由と、真摯なる求道の精神」、たんなる行政管理的な「教権」への盲従を拒否し、職業的僧侶たらんとするのみの志向にたいする厳しい自省、といった研鑽の指針が明確にうち出されている。

る。じつさいに、この方針がどの程度貫かれていたかは考察の課題ではあるが、このような「綱領」が書かれたという一事だけを取っても重視されるべき事実であるといえよう。その精神は今日なお、いささかも新鮮さを失なつてはいないといつても過言ではあるまい。

「園規」に記されるごとく、茗谷学園は日蓮門下の法器たる自覚と使命をもつて求道することを目的にした。しかも特徴的なのは、第一に「世間諸学校に進学する者の為の寄宿舎」という性格を持つていた点である。出身者名簿によれば、通学した学校は、  
 ・ 独逸協会、早大、正則、東洋大、帝大、済生学舎、  
 ・ 順天中、中山小檀林、京北中、国民、錦城中、東京歯科、高商、東京中、日本体育会騎兵科、攻玉社中、物理、教員養成、日本医学、東京医学、一高、早実、慶応、高等工業、高工、成蹊、日蓮宗大、日蓮宗中、専修、京華中、外国語学、宗教大、早稲田予備校などに及んでいる。

これらの学校名を一瞥しただけでもわかるように、日蓮宗大学（現立正大学）の在学者よりも早大な

ど「世間諸学校」に通学した者の方が圧倒的に多く、同学園が学生の個性や進路を尊重しながら宗門の外にうつて出て、しかも日蓮聖人門下の法器としての自覚を高めようとしたことを示している。

この自律的精神にもとずいた多面的な人材教育は、  
 ・ 教学、教化事業、実業、医学、文芸などにとりくむ人材づくりとして実行されたのである。同学園の二十周年段階における分野別人数が『茗谷学園一覽』に大別されているが、これによると次のごとくであつた。

- 一、教化事業（寺院住職を含む）にあるもの 四二
- 二、教育事業（大学其他）にあるもの 二二
- 三、社会事業にあるもの 一一
- 四、海外（教化又は留学）にあるもの 一一
- 五、実業にあるもの 九
- 六、医術（又は薬剤）事業にあるもの 四
- 七、文芸にあるもの 一
- 八、已に物故せるもの 一三
- 九、事業不明のもの 一一
- 一〇、在園学業（入営を含む）にあるもの 二五

「園規」は、以上の教育方針を規則化したものであるが、次の点が示されている。①舎監を中心に園員から選ばれた三名の「全員委員」による園運営。

②「綱領」にもとづく自治、自律の生活。園の美風と「綱領」の尊重と順守を「要求する」とあり、「綱領」をたんなる条文としてかかげるのではなく、それを実体化していくことを要請する姿勢が示されている。③弁論部（園員の思想交換・発表）、文芸部（雑誌発刊・図書管理）、運動部の設置。④信念修養を基調とする共同生活の重視。仏前への一斉祈拝と自修の実行などが規定されている。

これが、日蓮聖人門下の法器としての信仰的人格および学生の社会的性格と研究精神を涵養する共同生活の教育機関「茗谷学園」の概要である。

こんにち、日蓮宗の次代の担い手を育成する課題はきわめて大きい。宗門の法器養成機関の充実強化は重要な問題となっている。今まで数多くの先師の個人的努力により、ほほ奉仕によつて人材は養成されてきた。現今、「教化カリキュラム作成委員会」が設置されて、教育の見直しと僧風林、信行道場をふ

くむ一貫教育の体系化へその一歩がふみ出されつつあるが、教化研究会議などの教化交流とあいまつて、自主的、協同的な相互の教化、教育を通して、ひとりかみんなのためにみんながひとりのためにそれぞれ持てる力をだしあつていく、信仰教化の共同生活体としての日蓮宗づくりが要請されてきている。

しかも、寺院活動の枠内にとどまらず、法務に励みつつ何よりも八信仰的人格と社会的性格と研究精神の三つを求め体現していくような八法師Vこそ、今の時代に応えうる法器といえるのである。日蓮聖人の信仰教説をはなれて、いかに宗務行政や寺院経営のみに練達していようと、それは「職業的僧侶」の域を出るものではない。しかも、学校教育の現状を考へる時、『茗谷学園一覽』に「学生の人格を本当に形成（す）る機関は実に学校より何より、寄宿生活にある事を確信する」と記されていることは示唆的である。こんにちの「寄宿生活」とはどうあるべきかは検討の余地もあるが、異体同心、水魚の思いを形骸化させない人格形成、研究修行、社会的実践にわたる八日蓮が弟子Vにならんとする使命

を体する人々の共同と相互研鑽の「機関」が形成されるべきことは「茗谷学園」の時代も現在も同じであらう。

日蓮門下学生の信仰的共同生活を基調とする寄宿舎の建設と推進は、明治らしいの日蓮宗僧風教育を担い人材育成の教育活動を展開していく姿勢にもとづくものであった。信仰的人格と社会的性格と研究的精神を総合しながら共同して高めあつていく茗谷学園の教育方針は、けつして過去に果した先師の業績にとどまらず今日に多大の教訓と示唆を与えるものといえよう。

法華經と日蓮聖人の教えを信受し習学に努め、不断に求道研究と教化活動に献身し、社会的視野をもつて時代と人々のかかえる問題状況にきり結びながら伝道弘布を第一義とする僧侶こそ、日蓮聖人の日蓮宗を背負うものといえるからである。信念と自治と自由と自律精神を体していく求道の士は、使命と刷新の気運をもちこんだ茗谷学園の「綱領」の精神のような誓願と理想をかかげて勇猛精進する人材に他ならぬ。

『茗谷学園』の「綱領」は、八日蓮一門▽となり、八仏經と行者と檀那の三事相応▽をめざす宗門教育の根本命題に、応えうる内容を包含しており、こんにちに問いかけているものは決して少なくはない。今は、「新充浴園」か「松下村塾」か新しい「茗谷学園」的な教育求道の方向が再発見されるべき「日連一門」再創造の時機ではなからうかと思われる。